

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況及び効果検証

| 実施計画事業番号 | 事業名称 | 事業概要(実施計画記載内容) | | | 事業初期 | 事業完了日 | 決算額 | うち交付金充当額 | 実施区分 | 実施内容(事業実績) | 効果検証 | | 所管課 |
|----------|--|---|--|---------------------------------|---------|----------|-------------|-------------|----------|---|--|---|--------|
| | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 実施計画における成果目標 | 市民への周知方法 | | | | | | | 成果目標に対する実績 | 事業の評価(効果) | |
| 1 | 電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】 | ①新型コロナウイルスによる物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯、基準日:令和5年6月1日)を支援する。 ②、③ 給付金14,079世帯 422,370,000円(1世帯あたり3万円) ④ 令和5年度分の住民税均等割非課税世帯 | 対象全世帯に給付金を支給する。 | 案内チラシ配布及び市公式ホームページで周知 | R5.6.15 | R6.3.29 | 422,370,000 | 420,030,000 | 低所得世帯支援枠 | 7月上旬 対象者に通知発送 7/20 第1回目 給付金支給 3/29 給付金支給終了 | 対象世帯に対して14,079件、総額422,370,000円の給付金を支給した。 | 給付金を支給することで、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)を支援することができた。 | 生活支援課 |
| 2 | 電力・ガス食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】(事務費) | ①新型コロナウイルスによる物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯、基準日:令和5年6月1日)を支援する。 ②、③ 職員時間外勤務手当 571,000円 消耗品費 1,000,000円 郵送料 3,285,000円 振込手数料 1,664,000円 委託料 26,031,000円 | 対象全世帯に給付金を支給する。 | 案内チラシ配布及び市公式ホームページで周知 | R5.5.24 | R6.3.29 | 14,919,528 | 14,919,528 | 低所得世帯支援枠 | 5・6月 システム構築、窓口スタッフ、封筒等印刷、チラシ配布業務 業者委託 7月上旬 対象者に通知発送 7/20 第1回目 給付金支給 3/29 給付金支給終了 | 対象世帯に対して14,079件、総額422,370,000円の給付金を支給した。 | 給付金を支給することで、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税非課税世帯)を支援することができた。 | 生活支援課 |
| 8 | 学校給食費保護者負担軽減事業 | ①新型コロナウイルスによる物価高騰により経済的に影響を受けている子育て世帯に対する支援として、児童生徒の学校給食費を援助し、保護者負担を軽減する。 ②、③ 学校給食センター校物価高騰に伴う保護者負担軽減分 53,412,300円 自校給食校物価高騰に伴う保護者負担軽減分 86,578,800円 ④ 学校給食センター対象校(中学校11校)生徒及び自校給食対象校(小学校16校)児童 | 児童・生徒(約10,000人)の学校給食費を3ヶ月間援助し、保護者の負担を軽減する。 | 広報するま、市公式ホームページ及びSNS等で周知 | R5.7.1 | R5.12.27 | 121,754,419 | 121,754,419 | 生活者支援 | 6/14 市立小中学校に対して、事業の実施について通知 6/19 保護者通知 7/1より事業実施中 【自校給食校】 7月・8月 食材納品業者への安定した支払いをするため、概算払いにて交付済み。9月分は実績払いとし、この際7月・8月分の確定額を含めたものとする。 10月31日に支出を終えた。 【センター校】 7・8・9月分の負担実績に応じ、各中学校へ10月中に交付予定。※最終的には歳入となる。 要保護、準用保護の認定時期特定に時間を要し、12月27日に支出を終えた。 | ひと月あたり約8,800人の児童・生徒に対して、総額17,933,673円の補助を実施した。 | 学校給食を喫食している児童・生徒の保護者に対して、給食費を補助することで、保護者負担を軽減できた。 | 学校給食課 |
| 9 | 保育施設等給食費保護者負担軽減事業 | ①新型コロナウイルスによる物価高騰により経済的に影響を受けている子育て世帯に対する支援として、保育施設等を利用する保護者が負担する給食費に係る費用の一部(0~2歳は給食費相当分の一部)の支援を実施するもの。 ②、③ 公立保育所分 8,823千円 民間保育施設分 21,474千円 ④ 市内の公立保育所、民間保育園、認定こども園、小規模保育施設を利用する市内在住の0歳から5歳クラスに在籍する児童及び保護者 | 33施設を利用する児童の対象費用を100%支援する | 市公式ホームページで周知、対象施設及び施設を介して保護者へ通知 | R5.6.21 | R6.1.31 | 24,714,400 | 24,714,400 | 生活者支援 | 【補助金対応分】 ・6/30 各施設へ保護者給食費の補助事業について通知(公立分、0.1.2歳児(保育料)は市で対応) 【民間給食費】 ・7月 各施設から申請書提出 ・7/中旬 交付決定 ・7/31 各施設へ概算払い ・11月 各施設から実績報告提出 ・12/11 交付額確定 ・12/27 追加交付分 精算 ・12/28 戻入分 精算 【保育料減免対応分】 ・7/31 7月分保育料減免 ・8/31 8月分保育料減免 ・10/2 9月分保育料減免 ・1/31 公金振替 | 33施設を利用する児童の対象費用を100%支援することができた。 | 新型コロナウイルスによる物価高騰により経済的に影響を受けていた保育施設等を利用する保護者に対し、経済的な負担を十分に軽減することができた。 | 保育幼稚園課 |

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況及び効果検証

| 実施計画事業番号 | 事業名称 | 事業概要(実施計画記載内容) | | | 事業初期 | 事業完了日 | 決算額 | うち交付金充当額 | 実施区分 | 実施内容(事業実績) | 効果検証 | | 所管課 |
|----------|-------------------------------|--|---|---|---------|----------|-------------|-------------|----------|---|--|--|--------|
| | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 実施計画における成果目標 | 市民への周知方法 | | | | | | | 成果目標に対する実績 | 事業の評価(効果) | |
| 10 | こども食堂補助・ランチ配食事業 | <p>① 低所得である子育て世帯を支援している「こども食堂」が、新型コロナウイルスによる食品価格等の物価高騰の影響を受けていることから、活動団体へ支援を行うもの。 また、食品価格等の物価高騰の影響を受けた市内小中学校に通学する低所得である子育て世帯の児童生徒に対し、学校が夏休みになる期間中にレトルト食品等のランチセットを配布するもの。</p> <p>②、③ 印刷製本費 91,000円(事業周知用封筒代) 通信運搬費 81,000円(郵送料) 委託料 6,864,000円(食材購入、梱包、配送含む) 補助及び交付金 1,600,000円(支援活動団体食材高騰補助)</p> <p>④ こども食堂ネットワークいるま活動団体(26団体)、市内公立小中学校に通学する低所得の子育て世帯の児童生徒(約1,300人)</p> | <p>①「こども食堂ネットワークいるま」に加入する26の活動団体に対し、食品価格高騰の影響による活動回数や食材の購入数など量の確保が低下しないよう支援し、1回以上は市内9か所の地区センターで支援活動を行う。</p> <p>②市内公立小中学校に通学する低所得の子育て世帯の児童生徒の8割に対し、学校の夏休み期間中の前半と後半の各1回、レトルト食品等のランチセットを地区センターで配布する。</p> | 活動団体および市内公立小中学校に通学する低所得の子育て世帯へ周知 | R5.6.14 | R6.3.31 | 7,540,799 | 7,540,799 | 生活者支援 | <p>【こども食堂補助】 ①こども食堂ネットワークいるまの加盟団体に対し、事業案内を行い、補助を希望する団体を9月15日までの期限で公募した。 補助対象期間:令和5年7月1日から令和6年2月28日まで ②8月31日までに、10団体ほどが申請する意向を確認し、約50万円の助成と想定。 ③実際に交付申請した団体は13団体。 うち4団体から概算払いの申請があり、各々の交付決定額のうち75%にあたる額を10月に支出。 交付決定額(総額):1,058,753円(13団体) ※概算払い額:223,000円(4団体) ④13団体が事業を実施し、令和6年3月29日事業完了。</p> <p>【ランチ配食事業】 ①6月27日に丸広百貨店入間店と食材調達業務委託締結。 委託料は6,618,480円。 委託期間:令和5年6月27日から8月31日まで ②6月30日に、令和5年度に就学援助費支給決定を受けた世帯へ事業案内を送付(封筒代40,700円、郵送料29,330円)。対象世帯からの支援申込を令和5年7月11日までとして事業周知。 ③7月22日から7月29日及び8月12日から8月19日までの期間に、9か所の地区センター福祉総合相談窓口にて、合計2180セット食材を配布 ④8月4日付けで、仕様変更に伴う契約変更を実施(50,600円増額し、契約額6,669,080円) ⑤8月31日事業完了</p> | <p>【こども食堂補助】 「こども食堂ネットワークいるま」に加入する26の活動団体に対し、食品価格高騰の影響による活動回数や食材等の質低下につながらないよう支援するとともに、地区センターと連携し支援活動が行えた。</p> <p>【ランチ配食事業】 市内公立小中学校に通学する就学援助を受ける子育て世帯の児童生徒に対し、学校の夏休み期間中の前半と後半の各1回、1週間程度のレトルト食品を配布したことで、地区センターを中心とした行政と活動団体の連携が強固となるとともに、地域住民に対する福祉の発展に繋がった。</p> | <p>【こども食堂補助】 限られた財源でこども食堂等に取組む支援者に活動費を助成したことにより、活動へのモチベーション維持につながるとともに、支援に頼るこどもたちの生活を支えることができた。</p> <p>【ランチ配食事業】 支援を要望した子育て家庭の食費を支えるとともに、地区センターの福祉総合窓口における見守り体制が活用できた。</p> | こども支援課 |
| 11 | ヤングケアラー配食支援事業 | <p>① ヤングケアラー(家庭)に対し配食支援を行うことで、ヤングケアラーが担う負担の軽減を図るとともに、新型コロナウイルスによる電力、ガス、食料品等の価格高騰から生じる家庭内のストレス緩和の一助を担い、ヤングケアラーが健やかに成長できる環境を整える。</p> <p>②、③ 委託料 1,674千円 令和4年度認定のヤングケアラーの家庭 504,000円 令和5年度新規認定予定のヤングケアラーの家庭 720,000円 調査中または関係性の構築が必要なヤングケアラーの家庭 450,000円</p> <p>④</p> | ヤングケアラー家庭に対して配食支援を実施(回数は定めず)し、ヤングケアラー(家庭)の状況改善につなげる。また、ヤングケアラーの負担軽減に繋げる。 | ヤングケアラーを支援するため、市公式ホームページ等を活用し、ヤングケアラーの支援・ヤングケアラー相談窓口の周知を実施する。 | R5.7.27 | R6.3.6 | 1,673,773 | 1,673,773 | 生活者支援 | <p>7/27 丸広百貨店入間店と契約 1回目納入:8/4済→対象家庭に配布 2回目納入:9/4済→対象家庭に配布 3回目納入:10/3済→対象家庭に配付 4回目納入:11/8済→対象家庭に配布 5回目納入:1/11済→対象家庭に配布 6回目納入:3/6済→対象家庭に配布 配付終了を以って事業終了。</p> | ヤングケアラー認定15世帯と要調査・関係構築を目的とした16世帯に配食を実施。合計31世帯。 対象児童+同居家族*2食分(6食)/1回/月を最大6か月。 | ヤングケアラーが担う負担の軽減が図れた。また電気、水道、ガス、食品等の価格高騰から生じる家庭内のストレス緩和の一助となった。 | こども支援課 |
| 12 | 電力・ガス・食料品等価格高騰対応プレミアム付電子商品券事業 | <p>① コロナ禍において電力・ガス・食料品等価格高騰に直面する事業者全体の支援及び消費下支え等を通じた生活者支援を主たる目的として実施する。また、DXの推進に取り組むため電子商品券とする。</p> <p>②、③ 委託料 119,916千円 事務費 39,916,000円 事業費 80,000,000円</p> <p>④ 市内在住者</p> | 購入率を前回実績以上とし、事業者及び生活者にとって、より効果的な事業にすること。 【前回実績】購入率99.72%(39,890セット/40,000セット) | ・広報するま及び市公式ホームページ、SNSで周知 ・全戸配布チラシで周知 ・エフエム茶笛で周知 | R5.8.2 | R5.3.31 | 118,925,495 | 118,925,495 | 生活・事業者支援 | <p>6/26 第1回委託事業者選定委員会 7/20 プロポーザル(プレゼン審査実施) 7/20 第一交渉権事業者決定 8/2 契約書締結 8/21 取扱加盟店募集開始 9/27 予約開始 10/25 購入開始 11/1 利用開始 11/1 購入率100%(40,000セット) 12/24 利用率76.3% 1/31 利用終了(利用率99.88%) 2/1 利用者アンケート開始 2/15 利用者アンケート終了</p> | 発行総額280,000,000円に対し、利用金額279,685,940円(利用率99.88%) | 紙券を廃止しながらも申込者数、販売数、換金率、取扱加盟店数等、全ての項目で前回は上回る結果。紙券発行に係る費用を削減し、より多くのプレミアム分を市民の皆様に還元することやDXの推進及びCO2排出量の削減や脱炭素の推進に貢献することができた。 | 商工観光課 |
| 13 | 農業者燃料等価格高騰対策補助事業 | <p>① 新型コロナウイルスによる燃料価格高騰が続く中、影響を受けている農業者に対して燃料の購入費の一部を助成し農業者の経営負担の軽減を図る。</p> <p>②、③ 重油数量340,000ℓ×20円=6,800,000円</p> <p>④ 市内に製茶工場を有する茶業者又は法人</p> | 市内茶業者約70件へ補助する。 | 市公式ホームページで周知、令和4年度の実績に基づき対象者に対し通知にて周知 | R5.6.19 | R5.11.10 | 5,284,000 | 5,284,000 | 事業者支援 | <p>・実施要領の制定。 ・入間市茶業協会役員会で周知 ・「農業者燃料等価格高騰対策補助事業の実施について」の通知を発送。(R5.7.21) ・46件の申請を受理し、書類審査後に交付決定を行った。 ・10/27に支出命令を行い11/10支払いを完了した。</p> | 補助対象者46件に対し、総額5,284,000円の補助金を交付 | 狭山茶生産の最盛期を迎えた茶業者に対して、製茶工場で使用する重油購入費の一部を補助することで、原油価格高騰による経営負担の軽減を図り、経営を支援した。 | 農業振興課 |

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況及び効果検証

| 実施計画事業番号 | 事業名称 | 事業概要(実施計画記載内容) | | | 事業初期 | 事業完了日 | 決算額 | うち交付金充当額 | 実施区分 | 実施内容(事業実績) | 効果検証 | | 所管課 |
|----------|------------------|---|---|---|---------|---------|------------|------------|-------|--|------------------------------------|--|-------|
| | | ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 実施計画における成果目標 | 市民への周知方法 | | | | | | | 成果目標に対する実績 | 事業の評価(効果) | |
| 14 | 畜産配合飼料価格高騰対策補助事業 | ① 配合飼料価格は、コロナ禍における不安定な情勢を背景に高騰が続き、配合飼料価格は高止まりして、畜産経営を圧迫している状況である。そのため、畜産農家の負担を軽減し経営安定を図るために配合飼料価格の上昇分の一部を補助するもの。 ②、③ 飼料数量8,200トン×1,000円=8,200,000円 ④ 市内に農場を有し畜産業を営む個人又は法人で、配合飼料価格安定制度に加入する農家 | 市内畜産農家16業者へ補助する。 | 市公式ホームページで周知、対象者に対して個別に資料を送付及び説明し周知 | R5.6.19 | R6.3.19 | 4,863,000 | 4,863,000 | 事業者支援 | ・実施要領を制定し、補助対象期間を第1期(1月～6月)、第2期(7月～12月)の2回の交付と定めた。 ・「畜産配合飼料価格高騰対策補助事業の実施について」の通知を送付。(R5.7.11※第1期分) ・1期分13件受理し2,424,000円を支出済 ・「畜産配合飼料価格高騰対策補助事業の実施について」の通知を送付。(R6.1.11※第2期分) ・2期分15件受理し2,439,000円を支出済 | 市内畜産農家15業者へ対し、総額4,863,000円の補助金を交付。 | 配合飼料価格の高騰により畜産経営を圧迫している状況であったので、配合飼料購入価格の一部を支援することで、負担を軽減し経営安定を図った。 | 農業振興課 |
| 15 | 集会所等省エネ取組支援事業 | ① 新型コロナウイルスによるエネルギー価格高騰を受け、区・自治会が維持管理を行っている集会所等の光熱費等を削減するために、LED照明、省エネ機器等を導入支援することで、区・自治会の経費負担軽減、自治会員の利便性の向上を図るもの。 ②、③ 区・自治会が所有する集会所等93カ所×100,000円=9,300,000円 ④ 市内119区・自治会所有の集会所等 | 区・自治会が所有する集会所等93カ所を対象とし、必要性等を区・自治会で判断し実施する。 | 広報いるま及び市公式ホームページで周知、連合区長会との連携により各区・自治会に周知 | R5.6.20 | R6.3.19 | 3,802,600 | 3,802,600 | 事業者支援 | ・7/7 連合区長会役員会にて補助金の概要説明 ・7/26 該当自治会へ説明書類、申請書類を送付 ・8/31現在 2集会所(2自治会)より交付申請書類提出あり ・11/13付け 未申請自治会に対し今後補助金の申請予定があるかのアンケート調査を実施。(11/27回答期限) ・11/15現在 14集会所(14自治会)より交付申請書類提出あり ・12/4 アンケート集計結果(今後申請予定含む) 93集会所のうち48集会所(45自治会)より申請書類提出(予定含む)見込みと判明。 ⇒補助金支出自治会との調整等が難しいため、支給額の増額等は難しいと判断し、未実施集会所等分等を不用額としたい旨を市長・副市長へ説明し、了承を得た。(12/28説明) ・12/31現在 24集会所(24自治会)より交付申請書類提出あり ・1/31現在 34集会所(34自治会)より交付申請書類提出あり ・1/31現在2集会所(2自治会)より実施できない旨連絡あり ・2/27最後の集会所(自治会)より補助金交付申請書が提出された。 40集会所(40自治会)より申請あり 合計3,802,600円の補助を行った。 最終補助金支払日(振込日)R6.3.19 | 40集会所(40自治会)に対し3,802,600円の補助金を交付 | 集会所内の電化製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、LED照明)を対象として、省エネ家電への買い替え支援を行ったことにより、電気料金等の削減につながり、自治会運営の経済的支援を図ることができた。 | 地域振興課 |
| 16 | コミュニティバス運行経費補填金 | ① 新型コロナウイルスによるエネルギー価格高騰の影響を受けた地域公共交通事業者のうち、地域に不可欠な交通手段であるコミュニティバス運行事業者に対して、運行経費の補填を行うもの。 ②、③ 補填金(バス分) 63,800千円(一式) 補填金(ワゴン分) 29,220千円(一式) ※合計93,020千円のうち、91,543千円は重点交付金分を、1,477千円は通常分を充当する。 ④ コミュニティバス運行事業者 | 令和6年3月までに対象である3事業者へ補助する。 | 市公式ホームページにて周知 | R5.4.1 | R6.3.31 | 89,905,897 | 15,568,514 | 事業者支援 | 【バス分】 令和5年10月 上期(4月～9月)分の補填金支出済 令和6年4月 下期(10月～令和6年3月)分支出済 【ワゴン分】 5月 4月分支出済 6月 5月分支出済 7月 6月分支出済 8月 9月分支出済 9月 8月分支出済 10月 9月分支出済 11月 10月分支出済 12月 11月分支出済 令和6年1月 令和5年12月分支出済 2月 1月分支出済 3月 2月分支出済 4月 3月分支出済 | コミュニティバスを運行する3事業者に対し運行経費を補填した。 | 運行経費を補填することによって、コミュニティバスの安定的な運行が図られた。 | 都市計画課 |